

第二章

子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実

第一節 学校教育・幼児教育の充実

主たる担当課

- | | | |
|----------------------|-------|-------|
| 心身共に健康な児童・生徒の育成 | 52101 | 学校教育課 |
| 確かな学力の育成 | 52102 | 指導課 |
| 教育相談・支援体制の充実 | 52103 | 教育研究所 |
| 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実 | 52104 | 教育総務課 |

第二節 地域に根ざした教育の充実

- | | | |
|---------------------|-------|-----|
| 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり | 52201 | 指導課 |
| 地域に密着した学習の場の提供 | 52202 | 指導課 |

第三節 子どもの成長・自立への支援

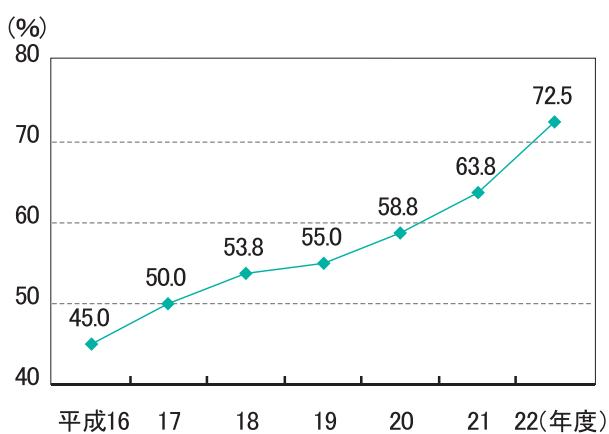
- | | | |
|----------------------|-------|--------|
| 子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実 | 52301 | 子ども支援課 |
| 非行防止活動の推進 | 52302 | 指導課 |

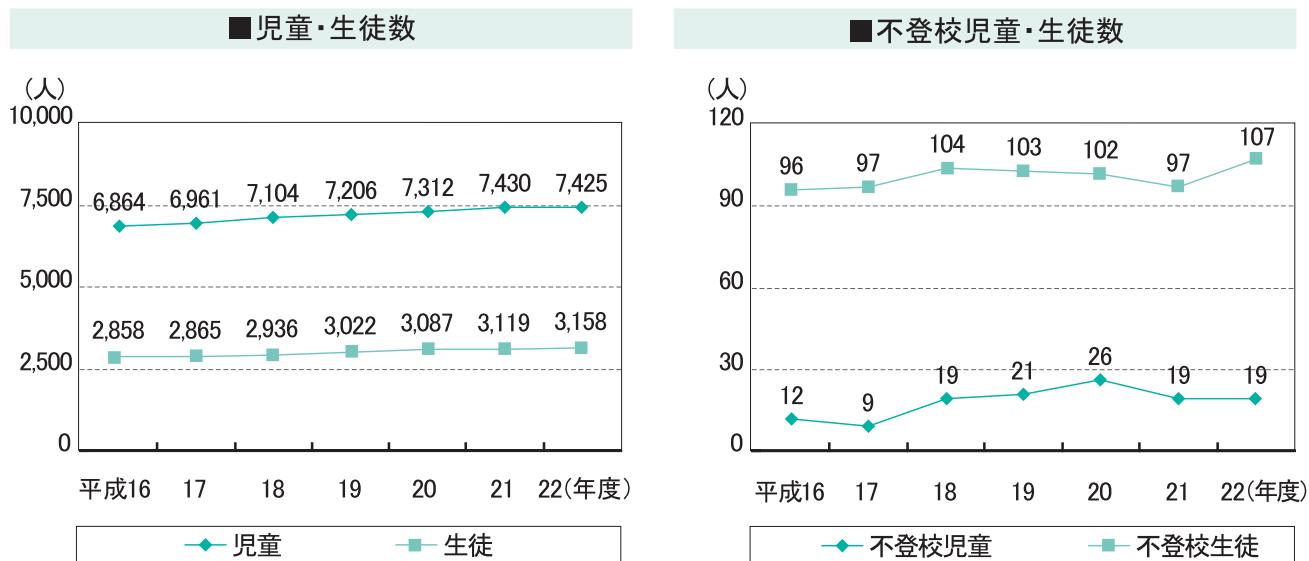
第一節 学校教育・幼児教育の充実

現状と課題

- 次代を担う子どもたちが心身共に健康に成長していくためには、時代の変化を分析し、真に重要な支援は何かを見極め、質の良い教育を行うことが不可欠です。社会の一員として守るべき規範意識の醸成や社会の変化に対応できる「生きる力」の育成が求められています。
- 市では、子ども一人ひとりが確かな学力を身につけられるよう、少人数加配教員や学級支援員、スクールサポート教員を配置し、環境問題、情報化、国際化など時代の変化に対応した教育など、個に応じたきめ細かな指導を取り組んでいます。また、適応指導教室やスクールカウンセラー、心の教室相談員、在宅訪問指導員などによる教育相談や生徒指導体制を充実させて、不登校児童生徒やいじめ問題に取り組んでいます。さらに、療育・教育システムの構築や特別支援教育に積極的に取り組み、障害や発達状況に応じた教育を受けることができる環境づくりを進めています。こうした取り組みを進めるため、教職員の研修会を開催して、その資質や指導力の向上に努めています。
- また、子どもたちが心身共に健全に育つよう、家庭や地域と連携して、規範意識を醸成する心の教育に取り組むとともに、健康の増進や体力向上を図るために健康教育や、食育の推進による学校給食の充実など、子どもたちの健康管理への取り組みを強化しています。
- 児童生徒の学習ニーズに対応し、快適で安心な学校生活が送れるよう、学校施設の耐震化をはじめとする施設の整備を計画的に進めるとともに、コンピュータなどのICT（情報通信技術）機器を順次更新するなど教育機器の充実を図っています。また、地域の防犯活動と連携して通学の安全を確保するとともに、小学校に安全管理員を配置して安全な学校生活を送れるようにしています。
- 今後も、こうした取り組みを充実させて、個に応じたよりきめ細かな学習指導を進めるとともに、安全で快適に教育を受けることのできる環境づくりを進めていくことが必要であり、特に、特別支援教育や教育相談の充実が求められています。また、就学前教育から小学校教育へ、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を図るため、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校のそれぞれの連携を進めていくことが必要です。

■ 小中学校施設の耐震化率





施策の展開

○心身共に健康な児童・生徒の育成

52101

思いやりのある豊かな心を育むため、人権・人間尊重の精神や社会性を育む規範意識の醸成など、人間形成のための教育を推進します。また、健康管理の大切さを意識した健やかな生活を送ることができるよう、食育や健康教育の充実に努めます。

○確かな学力の育成

52102

子どもの確かな学力を育成するため、少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、基礎的・基本的な知識や思考力、判断力、表現力の習得を支援するとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を育みます。

○教育相談・支援体制の充実

52103

子どもの心と体の発達に応じた教育を推進するため、療育・教育システムの構築や特別支援教育の充実、学校支援体制の強化に努めるなど、教育相談・支援体制の充実を図ります。

○安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

52104

心身の健やかな発達を支援し、安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、幼稚園・保育園・小中学校の連携を推進し、発達段階を踏まえた円滑な移行を図ります。また、学校施設の耐震化やＩＣＴ機器の更新を実施するなど、施設や設備、教育機器などの整備・充実に努めます。

目標・指標

目標

- 児童・生徒が、心身共に健やかな成長を遂げている。 52101
- 児童・生徒が、基礎的・基本的な知識や思考力、判断力、表現力を身につけて、主体的に学習に取り組んでいる。 52102
- 児童・生徒が、心と体の発達に応じた教育を受けることができる。 52103
- 教育・学習環境が充実し、児童・生徒が安心して快適に学ぶことができる。 52104

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成22年度	平成27年度	
学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒の割合 (Q-U検査において学級生活満足群に属する児童・生徒)	52101	57.5%	65%
不登校の出現率 (全児童生徒数に対する不登校者数の割合)	52101	小学校0.26% 中学校3.39%	小学校0.25% 中学校3.20%
食に関する関心や理解度が高まった子どもの割合	52101	73%	80%
授業アンケートによる授業満足度	52102	85%	90%
個別の指導計画の作成率	52103	90%	100%
幼稚園・保育園・小学校の交流会実施回数	52104	52回	130回
小中学校の交流会実施回数	52104	40回	50回
小中学校施設の耐震化率	52104	72.5%	100%

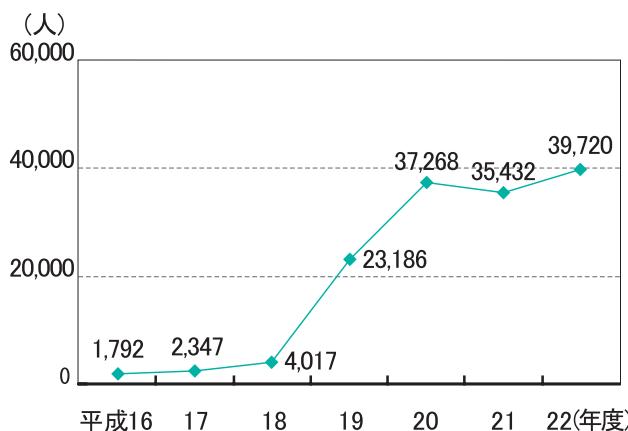
第二節 地域に根ざした教育の充実

現状と課題

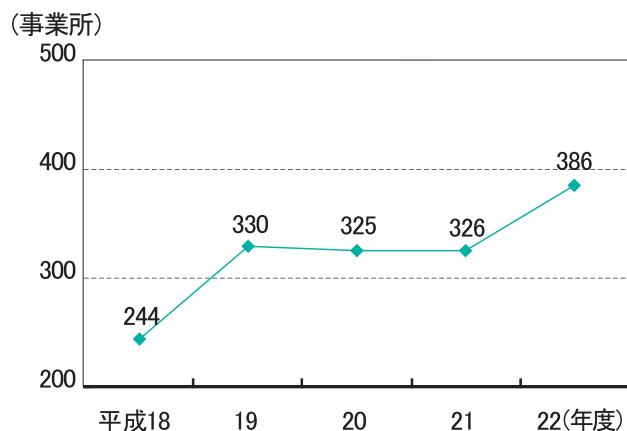
- 学校教育は、生涯を通じた人間形成の一端を担うものであり、子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭教育や社会教育と一緒にとなった取り組みが不可欠です。そのため、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携して「地域で子どもを育てる」というしくみづくりが求められています。
- 市では、保護者や地域の意見を学校経営にいかすため、「学校評議員制度」を導入し、活用しています。また、きめ細かな学習活動を支援するため、市内すべての小中学校に「学校支援地域本部」を設置し、地域の方や地元大学の学生など、地域の人材を学習や部活動に積極的に登用しています。さらに、地域の個人商店、事業所、福祉施設などの協力のもと、小中学校のキャリア教育を実施するなど、地域の力を学校教育にいかしています。

- また、子どもたちが地域や郷土に愛着と誇りを持ち、心豊かに育つよう、副読本「私たちの我孫子」や「ふるさと手賀沼」の活用を進めるとともに、郷土芸能クラブの活動機会の充実、ふるさとカリキュラムを作成し、自然や歴史、文化などの地域資源を活用した教育を進めています。さらに、より多くの子どもたちがボランティア活動やまちづくり活動に気軽に参加できるよう、小中学生を対象にボランティア体験情報の提供なども行っています。
- 今後も、子どもたちが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てにかかわっていくことが重要です。そのため、家庭、学校、地域のより良いネットワークづくりに取り組んでいく必要があります。

■学校支援ボランティア延べ派遣人数



■キャリア教育受入事業所数



施策の展開

○地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

52201

学校教育を地域全体で支えるため、市内の全小中学校に設置されている学校支援地域本部を中心に、自然や歴史、文化、人材などの地域資源を学習や部活動に活用していきます。また、学校評議員制度による開かれた学校づくりに取り組み、学校と地域の交流の拡大を図ります。

○地域に密着した学習の場の提供

52202

郷土について学ぶ機会を充実するため、地域学習や環境学習、地域の事業所等との連携によるキャリア教育を実施するとともに、地域に関する資料を収集し学習に活用するふるさとカリキュラムを推進します。

目標・指標

目標

- 学校関係者と地域の人々の交流が活発になり、地域全体で学校教育を支えている。 52201
- 児童・生徒が、郷土に関する知識を身につけている。 52202

指標

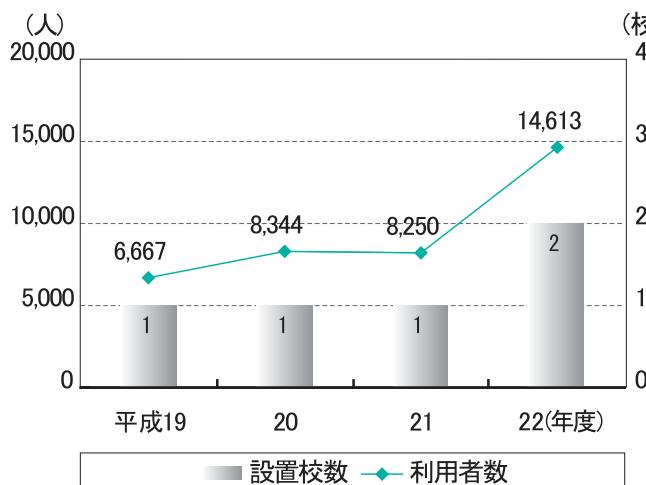
指標名 (指標の説明など)	現況値 平成22年度	目標値 平成27年度	
学校へのボランティア支援を行った延べ人数	52201	2,100人	4,000人
キャリア教育受入事業所数	52201	386	430
地域について学ぶ授業の実施率	52202	68%	100%
大学生による学習支援ボランティア実施校数	52202	11	19

第三節 子どもの成長・自立への支援

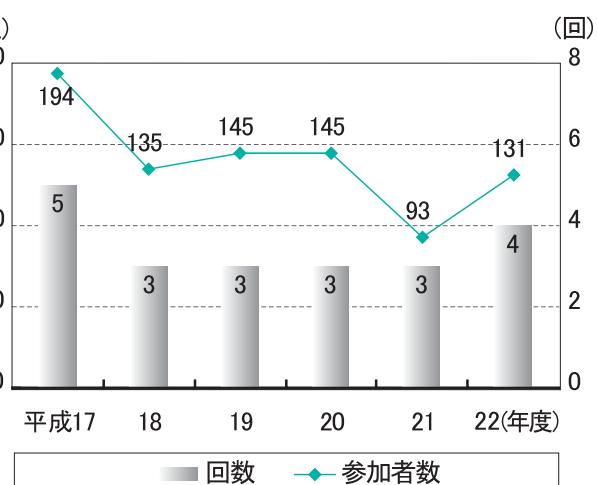
現状と課題

- 青少年期は、学校、家庭及び地域社会を通して、多くのことを学び、体験し、心身の調和を図る大切な時期です。しかし、インターネットや携帯電話の普及、家族で過ごす時間の減少や地域コミュニティの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化しています。また、ひきこもりや不登校、発達障害等の精神疾患など、子どもたちが抱える問題はその深刻さを増しています。
- 市では、平成22年度にスタートした「子ども総合計画後期計画」に基づき、子育て・子育ち・親支援など、子ども関連の施策を体系化して総合的に推進してきました。これまで、子ども向け情報誌の発行やホームページの開設・運用、長期農業体験、手賀の丘ふれあい宿泊通学、キャリア教育など、子ども同士の交流を深める事業や自然体験・生活体験事業を実施するとともに、子どもの居場所づくり（あびっ子クラブの整備）、ふれあいキャンプ場の整備などを進めてきました。
- また、青少年育成団体が地域で行うさまざまな活動を支援するとともに、げんきフェスタ、子どもまつり、青少年キャンプなどの事業を市民団体と市が共同で開催し、連携を図っています。さらに、青少年の非行や事故を未然に防止するため、PTAや少年指導員、防犯協議会などと連携して、街頭パトロールや環境浄化活動を実施するとともに、子ども110番の家の設置を進めてきました。
- 今後も、自然体験・生活体験学習などの野外事業のさらなる充実や子どもの居場所づくりの推進、子どもの体験学習を支える人材の育成が必要です。また、青少年の非行防止に向けた取り組みの強化とともに、ひきこもりや不登校など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもたちを支援するための体制づくりが求められています。

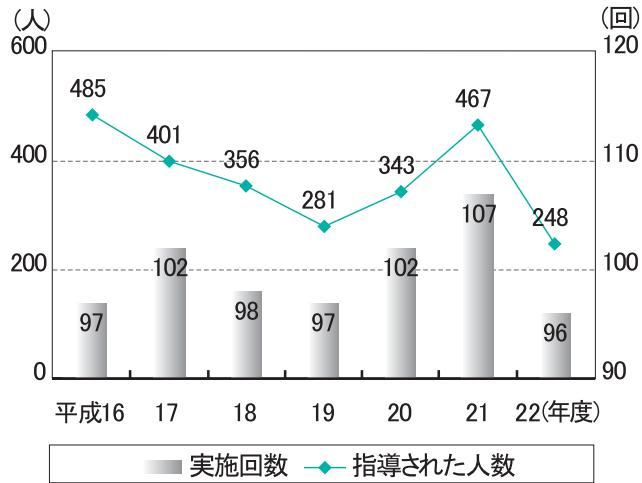
■子どもの居場所(あびっ子クラブ)の設置校数と利用者数



■手賀の丘ふれあい宿泊通学の回数と参加者数



■街頭パトロールの実施回数と指導された人数



施策の展開

○子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実

52301

子どもたちが自主性、社会性、創造性などさまざまな能力を伸ばし、生きる力を身につけられるよう、青少年育成団体への支援と連携を強化しながら、宿泊通学やキャンプなどの自然体験・生活体験学習を推進します。また、保護者や地域の方々と連携して、子どもたちが安心してのびのびと過ごすことのできる場所や機会を地域の中に確保します。

○非行防止活動の推進

52302

青少年の非行を防止するため、PTAや少年指導員、防犯協議会などと連携して街頭パトロールや環境浄化活動を実施します。また、市民への非行防止に関する積極的な情報提供を進めます。

目標・指標

目標

- 児童が、自主性、社会性、創造性などのさまざまな能力を伸ばし、地域 52301
の中で健やかに成長している。
- 非行防止活動が展開され、青少年が健全に成長している。 52302

指標

指 標 名 (指標の説明など)	現況値 平成 22 年度	目標値 平成 27 年度	
子どもの居場所(あびっ子クラブ)の設置校数 52301	2校	7校	
子ども向け自然体験・生活体験事業の数 52301	9件	12件	
自然体験・生活体験事業に参加した子どもの数 52301	4,953人	5,058人	
子ども110番の家の設置数 52302	845箇所	920箇所	
街頭パトロールの実施回数 52302	96回	105回	